

はまなか



浜中

熊本地震災害
がんばろう熊本



からだ
身体ごと
飛び出す気持ちで
種飛ばし

さくらんぼ種飛ばし選手権大会

今月の主な話題

- ▶ 後期高齢者医療制度のお知らせ -平成28年度の保険料等について- P 2
- ▶ 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当についてのお知らせです P 4
- ▶ マイナンバーカード（個人番号カード）の交付について P 6
- ▶ 税務課からのお知らせ P 7
- ▶ 浜中町花いっぱいコンクールに応募お待ちしております！ P 7
- ▷ 健康サポート - デンタルフロスを使いましょう - P 20

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成28年度の保険料等について

◆7月に保険料額をお知らせします

平成28年度の保険料につきましては、7月に個別に通知書をお送りします。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

☎011-290-5601

役場町民課保険年金係 ☎62-2187

《保険料の計算方法》

均等割 <small>【1人当たりの額】</small> 49,809円	+	所得割 <small>【本人の所得に応じた額】</small> <small>(平成27年中の所得-33万円) ×</small> 10.51%	=	1年間の保険料 <small>【限度額57万円】</small> <small>(100円未満切捨て)</small>
--	---	--	---	--

●平成28年度中に75歳になられた方は、誕生月から3月までの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,980円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,471円
33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 24,904円
33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 39,847円

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことです。市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場町民課保険年金係へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払方法

保険料のお支払方法は個人によって異なりますので、7月に送付する通知書をご確認ください。

「口座振替」を希望される方は、役場町民課保険年金係へお申し出ください。

(申込みに必要なもの：ご本人の保険証、預貯金通帳と通帳印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります。)

◆ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。
 - ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
- ※ 「希望カード」が必要な方は、役場町民課保険年金係までお問い合わせください。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。

※希望される場合は、必ず医師や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

◆病院にかかる時は以下の点に気を付けましょう

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し、早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつも医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当 についてのお知らせです

問い合わせ先
福祉保健課福祉係
☎62-2305

児童手当について

○児童手当はどんな制度？

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

○支給金額は？

- 養育している児童が3歳未満の方 月額1万5千円
- 養育している児童が3歳以上小学校修了前の方（第1子・第2子） 月額1万円
- 養育している児童が3歳以上小学校修了前の方（第3子以降） 月額1万5千円
- 養育している児童が中学生の方 月額1万円
- 所得制限額以上である方（下記参照） 月額5千円

○児童手当を受給できる方

中学生までの児童を養育している方が対象となります。

※児童手当における「児童」とは、15歳になった日以降最初の3月31日を迎えるまでの子どものことを示します。

○支給時期

手当は原則として、毎年度6月、10月、2月に、それぞれの前月分までが支給されます。

○所得制限

夫婦と児童2人の場合（扶養が3人）、年収ベースで960万円（所得が730万円）未満の方となります。

○請求の方法

出生、転入等により児童手当の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を役場（公務員の場合は勤務先）に提出する必要があります。

なお、児童手当の支給は認定請求の翌月分からとなりますので早めに請求してください。

※請求書は町民課、役場支所窓口、福祉保健課にありますので、必要事項を記入、押印の上、提出してください。

○認定請求に必要な添付書類

- 年金加入証明書…請求者が国民年金以外の厚生年金等に加入している場合（健康保険証の写しでも可）

※この他、必要に応じて提出する書類があります。（養育する児童と別居している場合や転入の場合など）

○いろいろな届出

●全ての受給者

現況届～受給者の方は、毎年6月中に児童の養育などを確認するため、現況届を提出する必要があります。現況届を提出しないと受給資格があっても6月以降の手当を受けられなくなりますので必ず提出してください。

- 他の市（区）町村に住所が変わったとき
浜中町へ受給事由消滅届を、また新しい市（区）町村へ認定請求書を提出してください。（手続きが遅れないようにしてください。）

●手当の額が増えるとき

児童手当受給中に出生等により増額になる場合のみ、額改定請求書が必要となります。

●その他の届出

町内で住所が変更になった方や受給者、養育している児童の名前が変更になった場合などには各種届出が必要となります。

児童扶養手当について

○児童扶養手当はどんな制度？

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している母子、父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○支給金額は？

手当の額は所得制限によって全部支給と一部支給に分かれます。

●手当月額

区分	全部支給	一部支給
児童1人	42,330円	42,320円～9,990円の範囲
児童2人	47,330円	47,320円～14,990円の範囲
児童3人以上	3人目から児童1人増すごとに3,000円加算	

※所得の制限により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

北海道知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分より支給されます。支給月は下記のとおりです。

4月11日	12月～3月分
8月11日	4月～7月分
12月11日	8月～11月分

※11日が土日祝日の場合はその前日。

○もらえるのはどんな人？

次のいずれかの条件に該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。障がいのある場合20歳未満。）を養育している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父又は母が死亡した児童
- 3 父又は母が重度の障がい（国民年金の障害等級一級相当）にある児童
- 4 父又は母の生死が明らかでない児童
- 5 父又は母から一年以上遺棄されている児童
- 6 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 7 父又は母が一年以上拘禁されている児童
- 8 母の婚姻によらず生まれた児童
- 9 父母とも不明である児童

※この要件に該当する場合でも、遺族年金を受給している場合などの理由により、手当を受けられない場合があります。

特別児童扶養手当について

○特別児童扶養手当はどんな制度？

身体や精神に障がいを有する20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

○支給金額は？

●手当月額

級	児童一人の月額
特別児童扶養手当一級	51,500円
特別児童扶養手当二級	34,300円

※所得の制限により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

北海道知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分より支給されます。支給月は下記のとおりです。

4月11日	12月～3月分
8月11日	4月～7月分
12月11日	8月～11月分

※11日が土日祝日の場合はその前日。

○もらえるのはどんな人？

身体や精神に障がいを有する20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している方に支給され、障がいの程度により1級と2級に分かれます。

●特別児童扶養手当1級

- ▷身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね1級又は2級程度の方（内科的疾患を含む）
- ▷療育手帳の判定がA程度の障がいの方（重複障がいを含む）または同程度の知的障がいのある方。

●特別児童扶養手当2級

- ▷身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね3級程度の方（内科的疾患を含む）
- ▷療育手帳の判定がB程度の障がいの方（重複障がいを含む）または同程度の知的障がいのある方。

※上記に該当する場合でも、対象児童が施設に入所されている場合などの理由により、手当を受けられない場合があります。



マイナンバーカード (個人番号カード)の交付について

問い合わせ先
役場町民課町民係
☎62-2184

マイナンバーカードの交付準備が整い次第、交付通知書（はがき）を順次発送しております。
交付手続き等については、地方公共団体情報システム機構が運用する「カード管理システム」を使用して行っていますが、その「カード管理システム」に障害や通信エラー等が全国的に発生しており、マイナンバーカードの交付事務に遅れが生じています。



申請された皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードの受取方法

- 下記「受取に必要なもの」をお持ちになり、必ず**ご本人**がお越しください。*1
- 交付場所は「役場本庁」または「支所」です。交付通知書（はがき）に記載されています。*2

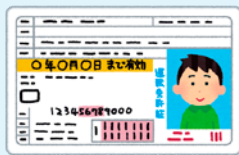
- *1 ご本人が病気、身体の障害、その他やむを得ない理由により、交付場所にお越しになることが難しい場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。(診断書、本人の障害者手帳などが必要です。)
- *2 交付通知書（はがき）に記載されている場所と違う所（役場本庁または支所）で交付を希望の方は、ご連絡ください。

受取に必要なもの

交付通知書（はがき）



本人確認書類*
(運転免許証など)



通知カード



住民基本台帳カード
(お持ちの方のみ)



*本人確認書類とは… 詳しくは通知カードに同封してある『個人番号カード交付申請のご案内』をご覧ください。

- ▷ 15歳未満の方または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。
- ▷ 平日(8時30分～17時15分)に役場に来庁出来ない方は、交付日時を調整しますので、上記問い合わせ先までご連絡ください。

交付窓口で暗証番号を設定します

個人番号カードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。
簡単な数字の並びや生年月日、自宅の住所など推測されやすい番号を登録しないようにしましょう。
なお、暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。

- | | |
|---|--------------------------|
| ① 署名用電子証明書の暗証番号
(英数字を組み合わせ、6文字以上、16文字以下。英字は大文字です。) | } ②～④は、すべて同じ暗証番号を設定可能です。 |
| ② 利用者証明用電子証明書の暗証番号 (数字4桁) | |
| ③ 住民基本台帳の暗証番号 (数字4桁) | |
| ④ 券面事項入力補助用の暗証番号 (数字4桁) | |

通知カードについて

通知カードをまだ受け取っていない方は、上記問合せ先までご連絡ください。

マイナンバー総合
フリーダイヤル
☎0120-95-0178



税務課からのお知らせ

6月30日は町道民税（第1期）の納期限です！

6月30日（木）は町道民税（第1期）の納期限です！口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。
なお、町道民税の納入通知書は、6月10日頃に発送予定です。

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない人のために、毎月夜間納税相談窓口を開設いたします。

- 開設日 6月30日（木）
- 時間 午後7時まで
- 場所 役場税務課収納係



納税は口座振替で

町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行っています。
詳しくは上記までお問い合わせください。

浜中町花いっぱいコンクールにご応募お待ちしております！

花いっぱい運動は、広く浜中町に定着し、町民の生活にゆとりをもたらし、安らぎのあるコミュニティづくりや町の美観向上に大きな役割を果たしております。

本年度も緑と花の季節を迎えましたので、コンクールを開催し、美しい環境づくり運動の一層の進展を図ろうとするものです。自薦、他薦を問いません。たくさんの応募をお待ちしております。

連絡・問い合わせ先
浜中町自治会連合会
(事務局 役場企画財政課企画調整係)
☎62-2237

《第16回 浜中町花いっぱいコンクール実施要領》

◇応募対象

町内の各家庭、学校、職場、公共施設などに造成された花壇やフェンス花壇、フラワーポット、プランターなどを用いたフラワーガーデンとします。

◇応募方法

応募希望者（団体等）は、上記連絡先へ申し込みをお願いします。なお、写真による応募も可とします。

◇締め切り日 7月中旬

◇審査

7月下旬頃に、フラワーマスターが審査を行います。

◇審査基準

地域性、花壇デザイン、配色、環境との調和、管理状況について審査します。

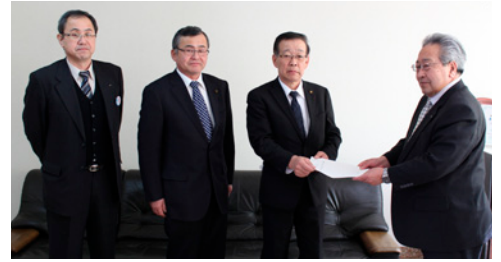
◇結果発表

入選されたフラワーガーデンは広報誌で発表するとともに表彰を行います。

農業委員会情報

VOL.27

【編集】浜中町農業委員会 農政部会



町長に『建議書』を提出しました

浜中町農業委員会は去る3月4日、「浜中町農業・農村活性化に関する建議書」を町長に提出し、農政全般に対する4点12項目の要望を届けました。

浜中町の酪農は豊かな自然環境のもと農業者、関係機関等の努力により地域の基幹産業のひとつとして発展してきましたが、農業従事者の高齢化、後継者・担い手の不足は近年顕著となり、離農の増加なども懸念されております。農業者が将来に希望を持ち、農業経営に安心して取り組める環境づくりが必要との観点から建議書を取りまとめました。主な要望項目は以下のとおりです。その他、詳細については町のホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

- ①担い手の育成・確保と新規就農者、既存農家後継者への支援について
- ②地域振興策の強化について
- ③町、行政に対する要望、意見等について
- ④農業委員の任命について

農業委員会総会の報告

第21回総会（平成28年2月23日開催）

付議議件

- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 贈与税納税猶予に関する証明について
- 議案第3号 不動産取得税徴収猶予に関する証明について
- 議案第4号 浜中町農業・農村活性化に関する建議について

第22回総会（平成28年3月30日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第18条の規定による合意解約について
- 議案第1号 農地法第6条の規定による農業生産法人の定期報告について
- 議案第2号 別段面積（下限面積）の設定について
- 議案第3号 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について
- 議案第4号 農業委員会職員の任免について

第23回総会（平成28年4月28日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第18条の規定による合意解約について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第6条の規定による農業生産法人の定期報告について
- 議案第4号 農用地利用集積計画作成要請について

（農業委員会総会は公開しております。）

農地の賃貸料情報

平成27年1月から12月までに本町において締結された農地の賃貸借における賃貸料は表1のとおりとなっております。

また、標準賃貸料（表2）についても昨年と変更はありませんので、農地の賃貸借契約をする場合の目安としてください。

【表1】浜中町賃貸料情報

畑（牧草畑）（単位：10a 当たり）

地区名	平均額	最高額	最低額
全域	2,200円	3,000円	1,100円

※集計に用いたデータ集は101筆です。

※金額は、算出結果を四捨五入して100円単位としております。

※本データには農地利用集積円滑化団体による貸付は含まれておりません。

【表2】浜中町標準賃貸料

畑（牧草畑）（単位：10a 当たり）

農地の区分	平均額	データ数(牧草生産量)
上畑	2,600円	牧草10a 当たり4.0t
中畑	2,000円	牧草10a 当たり3.7t
下畑	1,200円	牧草10a 当たり3.0t

農業委員会への質問やご相談は、下記又は地域の農業委員まで
浜中町農業委員会事務局

☎62-2196・2129

No.109 ごみ博士のごみ分別ワンポイント！



●今回は「春の一斉清掃」についてじゃ！

4月下旬から各地域で春の一斉清掃が始まったのじゃが、今年は、約10tのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。

今年も一斉清掃のごみの搬入に合わせて、自治会・町内会による資源物の搬入も多く見られたぞ。

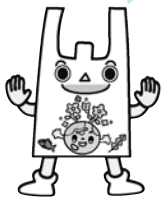
分別は徹底されており、トラックにダンボールだけを積んだり、新聞と雑誌の2種類を載せて運搬したりするなど、計量をスムーズに行えるように工夫されている様子も見られたぞ。

これからも多くの資源物の搬入をよろしく頼むぞ。皆の環境意識も高まるし、地域の活動資金も増えるし、一石二鳥じゃな！



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

レジポくんからのお知らせ！



霧多布湿原におけるエゾシカによる植生被害の把握に関する研究について②

町では、霧多布湿原を保全していく観点から、天然記念物である「霧多布泥炭形成植物群落」にエゾシカがどのような影響をもたらしているか、その実態を把握するための調査を実施しましたので、前号に引き続きお知らせいたします。

小型無人航空機（以下UAV）を用いた湿原内のシカ道形成状況の把握

方法：2014年12月にUAVを用いて空撮された霧多布湿原の一部画像からシカ道を抽出し総延長距離を算出した。

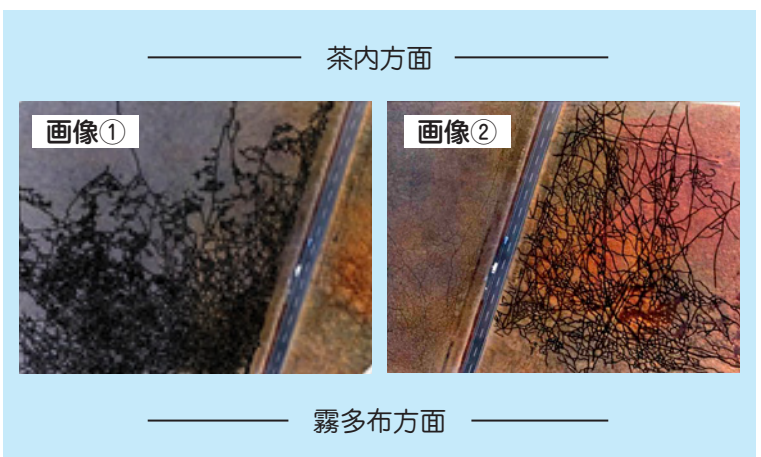
結果：画像①のシカ道総延長距離は15.02km、画像②のシカ道総延長距離は11.59kmという結果となった。

今後の方向性

今調査の結果から霧多布湿原内には、通年エゾシカが生息しており踏圧によるシカ道の形成が発生しているほか、食害等の発生も推測されるため、今後は実際に霧多布湿原内に入り植生調査を実施し、被害状況を把握する必要がある。

今年度の湿原モニタリング調査に関わるお願い

本町では今年度も酪農学園大学と共同研究を行います。そのため、MGロード周辺に調査車両等が駐車する場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。



問い合わせ先
役場企画財政課
環境政策係
☎62-2194

下水道の使用等のお願い

下水道排水設備の設置について

下水道供用開始地区内の排水設備設置義務者（土地、家屋所有者等）は供用開始となった日から1年以内（トイレは3年以内）に排水設備を設置し、下水道に接続していただくこととなっております。

下水道事業の整備により、くみ取り式トイレのくみ取りの手間や浄化槽の維持管理等から解放され、清潔でにおいのない水洗トイレがどこの家庭でも使用できるようになります。また、直接排出されていた生活維持排水等は、処理場で処理した後に河川等に戻すので、水質汚濁を防ぎ、きれいな川や海の豊かな自然環境が保たれます。

町の産業は豊かな自然により成り立ち、これを守る上で下水道事業は重要な役割を担っております。

つきましては、供用開始区域となっている皆様には、下水道排水設備の設置について、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先
役場建設課下水道係
☎62-2344

下水道使用料・受益者分担金について

下水道使用料及び受益者分担金の納入は、便利な口座振替払いが利用できます。

- ①大地みらい信用金庫浜中支店、郵便局、浜中町農業協同組合、浜中漁業協同組合、散布漁業協同組合の各金融機関の窓口で申込手続きができます。
- ②受益者分担金の納入は、5年間の分割払いですので、ご理解の上、完納されますようお願いいたします。



下水道を使用される皆様へのお願い

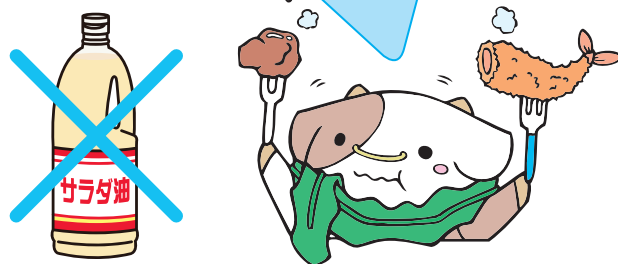
下水道施設において、異物の混入が見受けられます。異物の混入は、下水道本管を詰まらせてり、機械の故障を招く原因となりますので、排水の際には十分注意していただくようお願いいたします。なお、住宅の周りに設置している私設柵のフタ等が外れている場合がありますので、定期的に点検を行うようお願いいたします。

下水道に流してはいけないもの

（※については実際に混入した異物）

- ※布きれ ※魚の頭 ※生理用品
- ※ストッキング ※プラスチック類等
- 食用油の使い残し ○塩素系洗剤
- 灯油・機械オイル・グリース等の石油類

料理で使い残した油をキッチンから捨てたりしちゃダメだよ！



浜中診療所からのお知らせ



【内科医師派遣診療について】

6月の北大第二内科医師の診療日をお知らせいたします。

- 6月3日(金)～6日(月)
- 6月17日(金)～19日(日)
- 6月30日(木)～7月3日(日)

※ただし、土・日曜日は、急患(急病)のみの診療となりますので、来院される前に必ず電話連絡いただきますようお願いいたします。

【整形外科診療について】

整形外科の診療については、市立釧路総合病院の都合により、当分の間お休みとさせていただきます。

【各種検査について】

浜中診療所では、町民の健康づくりのため、生活習慣病をはじめとする様々な病気の早期発見・治療のための各種検査を行っております。

日頃からの体調管理のため、定期的な検査が大切です。健康が気になる方は、早めに検査を受けられますよう、お気軽にお問い合わせください。

◇当日でも受けられる検査は…

- 血液検査(肝機能、腎機能、血糖値の診断など)
- 尿検査(糖、蛋白の診断など)
- 心電図検査(不整脈、心筋の機能診断など)
- ホルター心電図検査(長時間の心筋機能の記録診断)
- 血管伸縮検査(動脈硬化の診断など)
- 骨粗しょう症検査(骨密度の診断)
- 視力・聴力検査(目、耳の状況診断)

◇予約が必要な検査は…

- 胃カメラ検査(胃や食道の病気診断など)
 - 胃バリウム検査(胃の病気診断など)
 - 超音波診断検査(甲状腺、心臓、腹部の病気診断など)
 - ヘリコバクターピロリ菌感染検査(呼気によるピロリ菌有無の診断)
- ※詳しい内容は、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 浜中診療所 ☎62-2233

駐在所からのお知らせ

夏山の遭難防止

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。

山岳遭難を未然に防ぐため、次の点に注意しましょう。

- ◇登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった登山に心掛きましょう。
- ◇登山計画書を作成し、家族や職場のほか最

寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。

- ◇経験のあるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- ◇ヒグマとの遭遇を避けるため、音の出るものを携行しましょう。
- ◇万が一のために、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。

厚岸警察署 浜中グループ駐在所

町長から株式会社葛西塗装へ、感謝状が贈呈されました

5月16日、地域貢献活動として十勝沖地震・チリ地震津波災害復興記念碑「母子像」の塗裝修繕を行っていただいた株式会社葛西塗装に対し、町長より感謝状を贈呈しました。

この感謝状の贈呈は、経年劣化により表面の塗装が剥がれていた母子像の補修を町で検討していたところ、株式会社葛西塗装から申し出をいただき、劣化した既存塗膜の除去、下地補修や表面塗装等の整備が行われたことによるものです。

この度の活動に対し、心より感謝申し上げます。



浜中消防団の総合演習が行われました



5月22日、町内の消防団が一堂に会し、平成28年度浜中消防団総合演習が開催されました。

役場駐車場から総合演習会場の霧多布スポーツ広場まで分列行進を行った後、各分団による技能競技大会が開催されました。

競技の結果、第4分団〔散布〕が1位となりました。

今年度も各地区で早めの敬老会が開催されています

町内の海岸部では、9月の敬老の日が漁業の繁忙期と重なるため、時期をずらして開催されている地区があります。

今年度は5月15日に総合文化センターで開催された霧多布地区敬老会に取材に伺いました。

霧多布5地区、暮帰別、新川、仲の浜の8地区から110名が参加され、おいしい料理や太鼓、カラオケなどの余興のほか、なによりも友人とのおしゃべりを楽しんでおられました。

取材中、「ここでしか会わない人もたくさんいるので、年に1度開かれるこの敬老会を、毎年楽しみにしているんです。」という声をいただきました。

今年は新川地区が当番地区で、準備や運営なども手際よく、また、席まで丁寧に案内している様子など、地元高齢者を敬う気持ちのこもったとても温かい雰囲気での敬老会でした。



グルメラリーを開催します！

釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会では、釧路町、厚岸町、浜中町内の指定飲食店で500円以上飲食された方を対象に、抽選で特産品の詰め合わせが当たる「グルメラリー」を開催いたします。

詳細については、「釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会」のフェイスブックのほか、各指定飲食店にはチラシも設置いたしますので、ご覧いただき、ふるってご応募ください。

開催日 6月中旬～

●問い合わせ先

役場商工観光課観光係 ☎62-2239

休日公証相談のお知らせ

日時 6月26日(日) 10時～16時

場所 釧路公証人合同役場

相談内容 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料、財産分与など（相談料は無料です。）

申込方法 相談を希望される方は、6月24日(金)までに、電話予約をお願いします。

●問い合わせ先

釧路公証人合同役場 ☎0154-68-5092



霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

きりたっぷ子ども自然クラブ

「みんなでワイワイ、ピザパーティ！」

湿原センターの裏に新しくできたピザ窯を使って、ピザ作りを行いました。今回は2016年度第1回目の活動ということで、子どもたちだけでなく、保護者の方にも参加していただき、ピザ作りを通して楽しく交流しました。

くらしのしっぽ祭

5月4日、5日と2日連続で実施した「くらしのしっぽ祭」、今年も盛況の中終了することができました。

1日目はみどりの日企画として、春のお花を探す「フラワーツアー」や、日本の食文化にスポットをあてた「千年の一滴だししょうゆ」上映会、2日目はこどもの日企画として、ギター教室やダンス教室など子どもたちにいるいろいろな文化に触れてもらえるようなワークショップを開催しました。

また、2日間を通してピザ窯で焼いたピザをたくさんのお客様にご提供しました。

来場者の皆様、そして本イベントに協力してくださった皆様、本当にありがとうございました！



お知らせ

きりたっぷ子ども自然クラブ

「炭づくりにチャレンジ！」

湿原センターの周りに落ちている枝や葉っぱ、まつぼっくりなどを炭にしてみましょ。できた炭はお持ち帰りもできます。

日時：6月19日(日) 9時30分～14時

対象：小学1～6年生 [定員：20名]

募集開始日：6月9日(木)

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

釧路短期大学公開講座 「春採公園計画100年」のご案内

釧路短期大学では、下記のとおり公開講座を開催いたします。(道民カレッジ連携講座として開講)

日時 6月18日(土)、8月4日(木)
13時30分～15時

会場 釧路短期大学

内容 春採公園は1916年、本田静六博士によって設計されました。100周年を迎える本年、公園計画の経緯とその目的を振り返ります。

講師 佐藤宥紹教授
(釧路短期大学付属図書館長)

申込期間 6月10日(金)まで(先着順10名)

申込方法 下記問い合わせ先までお申し込みください。

その他 受講料は無料です。

●問い合わせ先

釧路短期大学付属図書館 ☎0154-68-5092

「北海道女性の活躍支援センター」 をご活用ください

北海道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業など様々なお悩みに電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。詳しくは下記をご覧ください。

場所 札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2.7 6階

受付時間 月・火・木・金 10時～16時
水・土 10時～13時
(休館日 年末年始・日曜・祝日)

●相談・連絡先

北海道女性の活躍支援センター
☎011-204-5711
mail kitanojosei@siriusu.ocn.ne.jp

裁判所の調停委員による 無料調停相談会

釧路調停協会では、平成28年度の無料調停相談を下記のとおり実施することとしております。民事に関するトラブルについてお悩みの方は、相談にお越しくください。

日時 6月10日(金) 18時～20時
6月11日(土) 10時～15時

場所 釧路市幸町9-1
交流プラザさいわい4階

相談内容 夫婦関係、遺産相続、土地建物、金銭貸借、交通事故など家事及び民事に関するトラブルについて、裁判所の調停委員が、調停で解決する手続きの相談に無料、秘密厳守で応じます。(相談料は無料です。)

主催 釧路調停協会

後援 釧路地方裁判所及び釧路家庭裁判所

●問い合わせ先

釧路調停協会事務局 ☎0154-41-4171

霧多布温泉ゆうゆの 臨時休館のお知らせ

施設内補修工事のため、下記の日程で休館いたしますのでご了承願います。

休業期間 6月6日(月)～10日(金)

●問い合わせ先

霧多布温泉ゆうゆ ☎62-3726

毎月26日は**風呂の日**です！

大人350円・子ども150円で入浴できますので、こちらも合わせてご利用下さい！(7月～9月の繁忙期は除く。)

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ①就労が認められる在留資格であること。
- ②雇い入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。
- ③社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと。

外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

●問い合わせ先

ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

「電波のルール」を守りましょう！

アマチュア無線は、もっぱら個人的な無線技術の興味に基づいて行うための無線です。

工事、除排雪、有害駆除などの仕事に関する通信にアマチュア無線は使えません。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

北海道総合通信局 ☎011-737-0099



「タラのねぎホイル焼き」

【材料：4人分】

- ☆タラ(切り身)…………… 4切れ
- ☆塩こしょう…………… 少々
- ☆長ネギ…………… 2本
- ☆生姜(薄切り)…………… 8枚
- ☆昆布(細切り)…………… 8枚
- ☆酒…………… 大さじ2杯
- ☆ポン酢醤油(お好み)… 大さじ2杯

【1人分の栄養素】

エネルギー 89kcal
カルシウム 51.0mg
食塩相当量 1.4g

健康のために
1日1杯分の牛乳
を飲みましょう！

今月の食材は「タラ」です。

タラはたんぱく質が豊富で、脂質が少ない食品です。消化不良のときや高齢者の食事に適しています。

【作り方】

- ①タラに塩こしょうをかける。生姜と昆布は薄切りにし、長ネギは斜め切りにする。
- ②大きく切ったアルミホイルにタラ→長ネギ→生姜→昆布の順にのせる。
- ③その後、酒を回しかけ、上を閉じる。
- ④フライパンに2～3cmの水を入れ、火にかけて湯気が出てきたら③を入れ、少し隙間を空け、蓋をして15分～20分ほど加熱する。
- ⑤中まで火が通っていれば完成。



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《霧多布小学校》

開校132年目を迎える霧多布小学校では、学校教育目標である“健康な子ども・考えぬく子ども・よく働く子ども・心の豊かな子ども”を目指し、毎日の教育活動を推進しています。今年度は、「一人ひとりの児童に基礎的・基本的な力の定着を図り、認め・励まし・高め合う活動を通して、学校生活の充実を図る。」を重点として、様々な取組を進めているところです。

①**学力について** 算数科を中心としたT.T（ティーム・ティーチング）を継続的に実施しながら、学習内容の定着を目指しています。また、全学年で学習に関する約束を見直し、ノート指導や家庭学習にも力を入れていきます。※T.Tとは、担任のほかに別の教師が授業のアシストに入る授業形態です。

②**体力について** 1年間を通した体力づくりとして、春から秋には“ゆうゆうオーキング”と“ランニングタイム”を隔週で行い、冬には“縄跳び”に取り組めます。また、新体力テストの各学年の上位記録を廊下に掲示し、意欲を高めながら楽しんで運動に親しめるようにしています。

③**徳育について** 平成30年度に教科化される「道徳」を大切にしていきます。学校行事や教科などとの関連を見直し、児童にとって必要な内容で学習を進めていけるように考えています。

④**児童活動について** 全校児童を縦割り班にした活動を行っています。これまでに行ってきた活動は、縦割り班遊び・縦割り班給食・クリーン作戦などがあります。今年度は、月1回の縦割り班清掃も加え、更にパワーアップしていくつもりです。

⑤**地域連携について** 今年度から実施の土曜授業では、1年生を迎える会・マラソン大会・地域参観日・6年生を送る会などを行う予定です。保護者や地域の方々にも、平日よりも一層参観しやすいように考えています。



学校データ

(4月1日現在)

校長	花田 正弘
教頭	出口 靖志
教員数	11人
養護教諭	1人
栄養教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
管理人	1人
生徒数	112人
学級数	9学級

私たちの町の高等学校
霧多布高校通信

地域との連携
～開かれた学校を目指して～

4月18日から3日間、1年生がネイパル厚岸で行われた宿泊研修に参加し、これからの高校生活を有意義にする人間関係作りのプログラムを中心に活動しました。また、最終日には厚岸臨海実験所を訪ね、研究学生と意見交換などを行いました。

4月22日は3学年の選択科目「地域ビジネス」の授業で、地域活性化をテーマにした授業を実施しました。講師には、町内で自分が生産した牛乳を乳製品にして販売している松岡慶太氏、同じく町内の高品質な水産物を道外に流通させて町や特産品のPRを行う会社を起業した吉野祐二氏をお招きし、どんな思いで事業に取り組んでいるかお話いただいた後、「自分の好きな物を商品化できるかビジネス面から考える」というテーマでワークショップを行い、地域活性化のための思いや考え方、ビジネスの手法など、自分たちの将来の参考としていました。

4月23日には廃校を利用したイベント「春はあげもの」に茶華道部・ボランティア部・フードデザイン授業選択者の参加と女子生徒有志によるバンド演奏等で場を盛り上げていました。



町民の皆さんの生涯学習活動を支援するため、町職員などが地域に出向き専門的な説明や指導を行っています。

平日は午前9時から午後5時、夜間は午後6時から午後8時、土・日曜日、祝日でも開催できる場合があります。ぜひ、ご活用ください。

出前講座 メニュー

1 申し込み対象者

- ①町内各小・中・高等学校
- ②町内各自治会や機関・団体
- ③町民10人以上で受講希望する団体・グループ
- ④その他教育長が認めたもの
実施したい日の14日前までに、メニューの中から希望する講座を選び所定の用紙又は電話で申し込んでください。(メニューによっては受講対象や時間などに制限がありますので、お問い合わせ下さい。)

2 受付

町教育委員会生涯学習課社会教育係
TEL 62-2394
FAX 62-2841

3 担当部局

日時や内容の調整及び資料作成など講座に向けての準備を始めます。(メニュー内で特に希望する内容がありましたら、事前にご相談ください。)

4 出前講座開催

担当係と連絡調整がつかましたら、いよいよ出前講座となります。
受講者の皆さんは時間までに会場へお集まりください。
講座が円滑に進むようご協力願います。
※会場の手配や準備は申込者で行ってください。

番号	講座名	番号	講座名
1	行政手続条例とは？	28	保育所入所等の手続き
2	情報公開制度について	29	子育て支援って何？
3	交通安全対策	30	これからの道路について
4	町の財産等について	31	これからの河川について
5	自然災害から身を守る	32	地籍調査と字名改正事業について
6	まちの防災体制と学校に望むこと	33	浜中町の下水道について
7	町の総合計画について	34	建物の建設について
8	風力発電について	35	町営住宅について
9	町の商工業の振興を考える	36	浜中町の水道について
10	浜中町のみどころ～観光ガイド～	37	みんなで学ぼう「漁業の町はまなか」(主に小・中・高校生を対象)
11	ふれあい交流・保養センター「霧多布温泉ゆうゆ」ってどんなところ？	38	津波防災ステーションの役割
12	MO-TTOかせてを知ろう	39	市場ってどんなところ？
13	町の台所事情について	40	みんなで学ぼう「浜中町の農業」(主に小・中・高校生を対象)
14	知っておきたい税情報	41	はまなかの教育
15	戸籍・住民登録・印鑑登録について	42	生涯学習について
16	国民健康保険について	43	浜中町総合文化センターの機能と役割
17	重度心身障がい者・ひとり親家庭等・子ども医療費助成制度について	44	町議会のあらまし
18	ゴミ減量とリサイクル	45	選挙制度について
19	ゴミ処理施設見学会	46	救命入門コース(1.5時間)
20	学校ISOについて	47	普通救命講習I(3時間)
21	環境学習	48	火災予防教室
22	健康に関すること全般	49	消防署施設見学会
23	歯の健康に関すること全般	50	ボランティア入門講座
24	栄養に関すること全般	51	「ハイツ野いちご」ってどんなところ？
25	介護保険制度について	52	「老人介護支援センター」って？
26	高齢者のための福祉サービスについて	53	家族介護教室
27	心身障がい者福祉制度について	54	その他住民の学習に関すること

学校教育からの情報コーナー

子どもが伸び、教師の力量を高める浜中町教育の創造 ～平成28年度「浜中町教育研究所」の活動がスタート～

5月9日、町内の教職員が町総合文化センターに一堂に会し、浜中町教育研究所5月全体集會が開催され、平成28年度の研究・実践活動がスタートしました。

全体集會では、梅内研究所長（茶中校長）が、「『ふるさと浜中に生き豊かなまちを拓き創造する人づくり』の実現に資する実践と研究に努める」と運営方針を述べ、今年度の重点目標として、知・徳・体がバランスよく調和した、子どもたちの「生きる力」を育む教育の向上を目指すことなどが話されました。また、内村教育長からは、教育研究所に対する期待と、教職員に対して、「子どもたちが将来の夢の実現に向けて、自らの力で、そして人と共に歩んでいけるよう、『生きる力』を一步一步育ててほしい」とエールが送られました。

浜中町教育研究所とは…

本町教育全般についての調査研究を通して、町の豊かな教育の建設・進展に寄与することを目的に昭和31年度より設置。

＝平成28年度 of 主な取組内容＝

研究活動

- 理論と実践に関わる研究の推進
- 浜中町教育研究所所員研修
- 部会研究推進（すべての教職員が各部会に所属し、年5回実施 授業研究会、実践交流会など）
国語、社会、算数・数学、理科、外国語・英語、音楽、技術家庭、保健体育、道徳、特別支援、養護、事務

広報調査活動

- 教育実践集録の発行（所報「はまなか」、研究紀要「浜中教育」）
- 調査・統計資料の収集

特別委員会による活動

- へき地複式教育特別委員会～へき地複式教育研究会、小規模校の集合学習・スポーツ交流会の開催
- 進路指導特別委員会～進路指導に関する取組交流と研修会の開催、管内進路指導協議会との連携
- ICT教育特別委員会～ICT（情報通信技術）を活用した授業研究会・講習会の開催

運動会シーズン到来！大きな声援をお願いします！

6月から、町内小・中学校で運動会や体育大会・陸上大会が開催されます。

各学校では、体力テストの分析に基づいて、子どもたちの体力向上に向けた目標と計画を立て、年間を通して体育の授業改善や全校的な取組を実践しています。その一環として、運動会・体育大会に向けた取組を精力的に行っています。

たくさんの皆様に、子どもたちが頑張っている姿をご参観いただき、温かい声援をお願いします。



開催予定日		学校名
6月	4日(土)	浜中小学校
	5日(日)	散布小中学校
	11日(土)	茶内第一小学校
	12日(日)	茶内小学校
7月	3日(日)	霧多布小学校
	9日(土)	茶内中学校
	16日(土)	霧多布中学校 浜中中学校



新着図書案内



児童書



『いちばん しあわせな おくりもの』 宮野 聡子/作・絵

こりすとくまくんは、森のはずれで仲良く暮らしています。ある日、くまくんに何かプレゼントをしたいと考えたこりすですが、くまくんに「何もいらぬよ」と言われてションボリしてしまいます…。
柔らかな絵と文章で、読み終わったら心が温くなる絵本です。

『16歳の語り部』 雁部 那由多ほか/語り部

東日本大震災から5年。当時11歳で被災し、高校生となった3人が語る“あの日”と“これからの未来”。震災を“過去のつらかった出来事”ではなく“学び”に変えるために立ち上がった若き語り部の使命感と葛藤を描いた一冊。

大人はもちろんですが、中高生にもぜひ読んでもらいたいです。



一般書

児童書



『知ってびっくり！生き物発見物語』 今泉 忠明/監修

みんなが知っている生き物や、初めて名前を聞く生き物も、人類に初めて発見された瞬間があります。

この本では、ほ乳類・鳥類・魚類などのジャンル別に、生き物たちが発見されるまでの様々な物語を紹介しています。朝読書にもオススメの一冊です！

『江ノ島西浦写真館』 三上 延/著

江ノ島の路地の奥にひっそりと佇む江ノ島西浦写真館は、館主が亡くなったため、百年の営業に幕を閉じる。ある出来事をきっかけに、写真家になる夢を諦めた店主の孫・繭は、遺品整理のために写真館を訪れる。そこには、注文したが誰も受け取りに来ない“未渡し写真”が詰められた缶があり…。



一般書

◀ 図書室でDVDの視聴ができます！ ▶

図書室では、4月よりDVDの視聴サービスを開始しています。小さなお子様から大人の方まで楽しめるよう、多様なジャンルの作品をご用意しています。ぜひお越しください！

【視聴可能な時間】

○午前9時～11時30分 ○午後1時～4時30分

※日曜日や図書室司書が不在の場合は視聴できません。ご注意ください。

今月のおはなし会

11日
(土)

25日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：午前11時～

6月4日～10日は
歯と口の健康週間です

デンタルフロスを使いましょう

No.324 保健師・歯科衛生士・栄養士です

デンタルフロス

デンタルフロスは弾力性のある細い繊維の束です。歯と歯の間に付着したプラークを除去するのに効果的です。

デンタルフロスの利用頻度

デンタルフロスは夜寝る前の歯ブラシの後に行うのが最も効果的です。

また、毎日継続することで汚れも楽に除去できるので、習慣化することが大切です。

歯ブラシとデンタルフロスとの組み合わせによる歯間部のプラーク除去効果

歯ブラシによるブラッシングだけでは、歯と歯の間のプラークは61%しか除けなかったのに対して、デンタルフロスを使用すると79%まで除去することができます。

1日1回、就寝前の歯みがきの後のデンタルフロスを習慣化して、むし歯や歯周病を予防しましょう。

歯と歯の間には歯ブラシだけでは除ききれない、プラーク（歯垢）が残っており、やがてむし歯や歯周病を引き起こす原因となります。

効果的なむし歯予防、歯周病予防のためにも、歯ブラシに加えて、デンタルフロスを使ってみませんか？

デンタルフロスの使い方

- 1 フロスを30cmくらいの長さに切ります。
 - 2 両手の中指に両端を2～3回くらい巻きます。さらに左右の親指と人差し指でフロスをつまむように持ちます。
 - 3 歯ぐきを傷つけないように鏡を見ながら、やさしく歯と歯の間に斜めにのこぎりを引くようにずらしながらゆっくり入れます。プラークを歯と歯ぐきの間に押し込まないように、歯の両側をかき出すように動かしましょう。
- ※ 清掃する部分を変えるときは、指に巻きつけている部分をずらして使用しましょう。



ホルダー（柄付き）タイプの使い方

- 1 デンタルフロスを持ち、歯ぐきを傷つけないように、歯と歯の間にゆっくりと入れます。
 - 2 歯の表面に沿わせるようにして、デンタルフロスを前後に数回動かします。
- ※ 歯ぐきではなく、左右の歯の表面に沿って当たるように動かしましょう。



みるこんからのお知らせ

子宮頸がんワクチンについて



予防接種法に基づき定期接種として実施しております子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月より積極的な接種の勧奨を差し控えております。平成28年度の対象となる方につきましては同様となりますので、個別のご案内は実施しておりませんが、子宮頸がん予防のために接種を希望される方には接種券等をお送りいたしますので、下記までお問い合わせください。

対象者	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの女子
問い合わせ先	役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

6月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 水	水泳教室 [小学校高学年] (町民温水プール 19:10~20:30)	16 木	
2 木		17 金	
3 金		18 土	
4 土	運動会 (浜中小)	19 日	
5 日	運動会 (散布小中)	20 月	開校記念日 (茶内小)
6 月	ゆうゆ臨時休館 [~10日] 健康教室 (茶内第三母と子の家 10:00~11:30)	21 火	
7 火		22 水	水泳教室 (町民温水プール 19:10~20:30) ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉センター 10:00~11:30)
8 水	水泳教室 (町民温水プール 19:10~20:30) ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉センター 10:00~11:30)	23 木	健康教室 (琵琶瀬住民センター 10:00~11:30)
9 木	健康教室 (茶内コミュニティセンター 10:00~11:30) 健康教室 (姉別農村環境改善センター 13:30~15:00)	24 金	
10 金		25 土	絵本らんど・おはなしタイム (総合文化センター図書室 11:00~)
11 土	運動会 (茶内第一小) 絵本らんど・おはなしタイム (総合文化センター図書室 11:00~)	26 日	風呂の日 (ゆうゆ) 霧多布保育所運動会 (保育所園庭 9:00~ [雨天:総合体育館])
12 日	運動会 (茶内小)	27 月	健康教室 (姉別寿の家 10:00~11:30)
13 月	健康教室 (西円朱別農研研修センター 10:00~11:30)	28 火	
14 火		29 水	水泳教室 (町民温水プール 19:10~20:30) ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~15:00)
15 水	水泳教室 (町民温水プール 19:10~20:30) ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~15:00)	30 木	修学旅行 (茶内小 [~7月1日]) むし歯予防教室 (母子健康センター 10:00~11:00)

あそびのひろば	月火木金	9:00~12:00 (霧多布保育所内子育て支援センター)
	月火水木金	14:30~16:30 (霧多布保育所内子育て支援センター)
	水	10:00~12:00 (茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	6・13・20・27
	総合体育館	6・13・20・27
	農業者トレーニングセンター	6・13・20・27
	すくらむ21	6・13・20・27
	MO-TTOかぜて	5・6・12・13・19・20・26・27
	勤労青少年ホーム	4・5・11・12・18・19・25・26
温水プール	6・13・20・27	

ひとのうごき

4月末現在 (前月比)

- 人口: 6,141人 (+21)
男: 3,001人 (+21)
女: 3,140人 (±0)
- 世帯数: 2,487世帯 (+27)



おたんじょう

丸山散布・田中 おとは音陽ちゃん(将生さん)
浜中桜南・高橋 かいと快斗くん(絃平さん)



おくやみ

榊 町・大音 晃さん(74歳)
霧多布東・栗本 孝道さん(77歳)
茶内 緑・永谷 義治さん(91歳)
霧多布東・竹詰 藤雄さん(87歳)
霧多布東・渡部 修二さん(83歳)

ご寄付ありがとうございます

丸山散布 平野 ミエさん 50,000円 (福祉振興基金として)



今月の表紙
第12回 浜中桜まつり

5月14日・15日に「第12回浜中桜まつり」が開催されました。会場では「さくらんぼ種飛ばし選手権大会」をはじめ、「あさり、ツブ、かき潮干狩ゲーム」などのアトラクションのほか、あさり汁、アイスクリームの無料提供、焼肉や流しソーメン等の味覚もあり参加者の楽しそうな笑顔あふれるイベントでした。



文芸サロン

俳句

三々五々陸橋わたる春の鹿

酒井 梅子 (茶 内)

春寒や花も衣が欲しかるに

福沢 秋桜 (茶 内)

短歌

情性なる窓辺に蘭のうす紅がさし来てひととき救われている

相原 睦子 (茶 内)

牛達の命と共に揺るぎなく星空見上げ強き心と

二瓶 晴子 (茶内第三)

倒壊の家に残りでテント張り愛犬と居し熊本の民

福沢 秋桜 (茶 内)

